

事業評価に係る諮問、付託、調査審議



国水河計第 109 号
平成 29 年 2 月 23 日

社会資本整備審議会
会長 三村 明夫 殿

国土交通大臣 石井 啓一



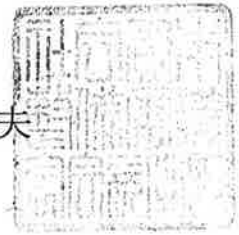
平成 29 年度予算に係る河川事業（直轄事業）の新規事業採択時評価について（諮問）

国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領に基づき、平成 29 年度予算に係る河川事業（直轄事業）の新規事業採択時評価について、ご意見を賜りたい。

国社整審第97号
平成29年2月24日

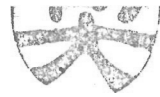
河川分科会
分科会長 小池 俊雄 殿

社会資本整備審議会
会長 三村 明夫



平成29年度予算に係る河川事業（直轄事業）の新規事業採択時
評価について（付託）

平成29年2月23日付け国水河計第109号により当審議会に諮問された平成29年度予算に係る河川事業（直轄事業）の新規事業採択時評価については、社会資本整備審議会運営規則第8条第1項の規定により、当審議会河川分科会に付託します。



国社整審(河)第19号
平成29年2月24日

社会資本整備審議会
河川分科会
事業評価小委員会
委員長 小林 潔司 殿

社会資本整備審議会
河川分科会
会長 小池 俊雄



平成29年度予算に係る河川事業の新規事業採択時評価について
(調査審議)

平成29年2月24日付国社整審第97号により当分科会に付託された平成29年度予算に係る河川事業(直轄事業)の新規事業採択時評価については、社会資本整備審議会河川分科会運営規則第1条第1項の規定により、当分科会事業評価小委員会に調査審議を依頼する。